

当院における新型コロナウイルス感染予防対策について

医療法人社団幸生会
北坂戸ファミリークリニック

1. 感染防止のための基本的な考え方

厚生労働省が推奨しているガイドラインに沿った感染対策を実施する

院内およびその周辺、また診療を行う場所において、診療の従事者と患者様(患者様のご家族)、診療の場をご提供いただく施設職員の方たちへの感染拡大を防止するために必要な対策を講じる

感染対策を正しく講じられているか、院長による定期的なチェックを行う

2. 3密の回避

密閉空間(換気の悪い場所)、密集場所(多数が集まる場所)、密接場面(間近で会話や発声が行われる)が感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、三つの密が重なる環境にならないよう感染対策を徹底する

① 密閉空間の回避

院内は、窓を開けておき換気扇とサーキュレーターを使い、常に換気がされている状態を保つ、また往診用の車内は、常に窓を2か所以上開け空気が滞留しないように走行し、厚生労働省が示すガイドライン(一人あたり毎時30 m³)の換気量を確保する

② 密集場所の回避

従事者は1部屋に1名を原則とし、人が同じ空間にいないようにする、また診察時においても必要最低限の人員で行い、人の間隔が十分に(1 m以上)確保する

③ 密接場面の回避

待合場所で患者様同士が合わないようするため、完全予約制とし予約時間に十分な余裕をとる

3. 従事者全員が講ずる具体的な対策

○常にマスクと保護メガネの装着を義務付ける

不織布製を使用、状況によってN95マスクを使用

○常時、消毒用アルコール等を携帯し、こまめな手指消毒の励行

アルコール濃度70%以上の物を使用

○移動前後の手指洗浄の励行

ハンドソープ等を使い10秒以上の洗浄、流水で15秒以上の洗い流し

○毎日の検温、体調チェックの記録の徹底

勤務する訪問スタッフは、毎朝自宅で検温し出勤時に名簿に体温と体調のチェックを実施

4. 診療中における具体的な対策

- 手指消毒の徹底

 - 患者様に対する前後、診療行為前後に必ず手指消毒を行う

- 使用した器材はその都度で消毒

 - 患者様に触れた物品はそのたびにアルコール綿などで消毒を行う

 - また、バイタル計測が可能な患者様には、個人の計測器で測定をお願いする

- 使い捨て物品の使用

 - 検査や処置に使用する物品は原則として単回使用の使い捨てとする

5. 上記の感染対策の定期点検

- 週1回院長による2～4の対策の徹底がなされているか点検表を用いて点検を実施